

府中市

子どもの読書活動推進計画

〔第三次〕



府中市教育委員会

はじめに

読書は、人類が獲得した文化であり、人々は読書を通じて「ことば」の広がりを知り、「ことば」によって考えを深め、思いを豊かに表現する力を身につけてきました。

読書は、まさに豊かな人生を歩むために欠かせないものと言えます。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）は、その基本理念を「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と示しています。

本市では、平成22年4月に第一次となる「府中市子どもの読書活動推進計画」を、さらに、その成果と課題を踏まえて平成27年4月には第二次計画を策定し、子どもの読書環境の整備に努めてきました。関係機関の連携により、ブックスタート事業に係る、ブックスタートアンケートや推薦図書の紹介、研修会等、読書推進に係る活動が充実し、読書に親しむ児童生徒の割合の増加も見られました。

一方で、広島県全体の課題である「読書離れ」については、本市においても、年齢が進むにつれ、読書に親しむ児童・生徒の割合が減少し、家庭、地域、学校等の更なる連携の必要性が明らかになってきました。

この度、第二次計画の取組の成果や課題を明らかにし、今後5年間の施策の基本方針と具体的な取組を示した「府中市子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定しました。

本計画において、読書習慣の形成を効果的に図るために、乳幼児期から「本に親しむ」ことが重要であることを踏まえつつ、幼年期、少年期、青年期と各年代に応じて、本への興味・関心の醸成を図り、本に触れる機会も拡充してまいります。

そして、次代を担う本市の子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生きぬくための「生きる力」として、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子ども」「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子ども」を育成するために、家庭、地域、学校等が連携を図り、読書推進団体やボランティア等の協力を得ながら、子どもの読書活動の推進に取り組んで参ります。

本計画の策定にあたり、計画をより実効性あるものにするため、子どもの読書活動に取り組まれている関係者の皆様に、策定の論議の段階から御協力をいただきました。

心より感謝申し上げます。

令和4年10月

府中市教育委員会教育長 荻野 雅裕

目 次

はじめに

第1章 基本的な考え方

1	計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	子どもの読書の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	第二次計画の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5	施策の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6	計画推進のための施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・	6

第2章 計画推進のための具体的方策

I 子どもの読書活動推進のための取組

1	本に親しむ	
(1)	家庭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(2)	地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(3)	学校等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2	目的に応じて読む	
(1)	学校等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
3	本から学び自らの考えを深める	
(1)	地域及び学校等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15

II 施設、設備その他の諸条件の整備・充実

1	人的整備の充実	
(1)	地域及び学校等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
2	物的整備の充実	
(1)	地域及び学校等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

【参考資料】

第二次計画の評価一覧

子どもの読書活動の推進に関する法律

第 1 章

基本的な考え方

第1章 基本的な考え方

1 計画の趣旨

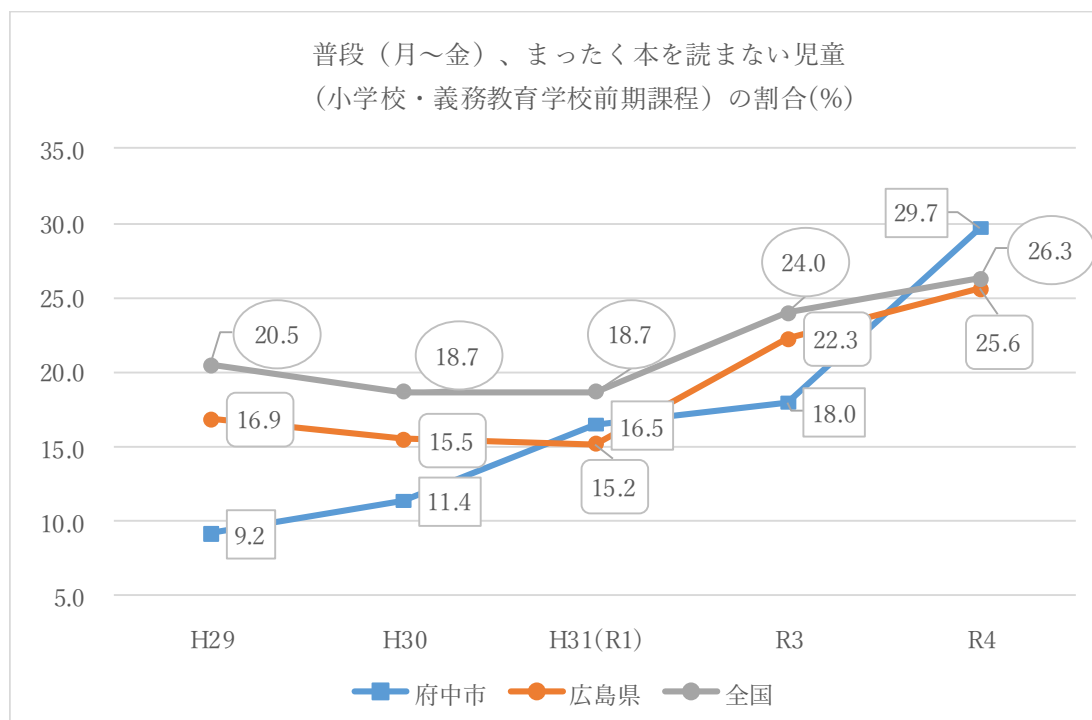
子どもの読書活動は、子どもたちがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

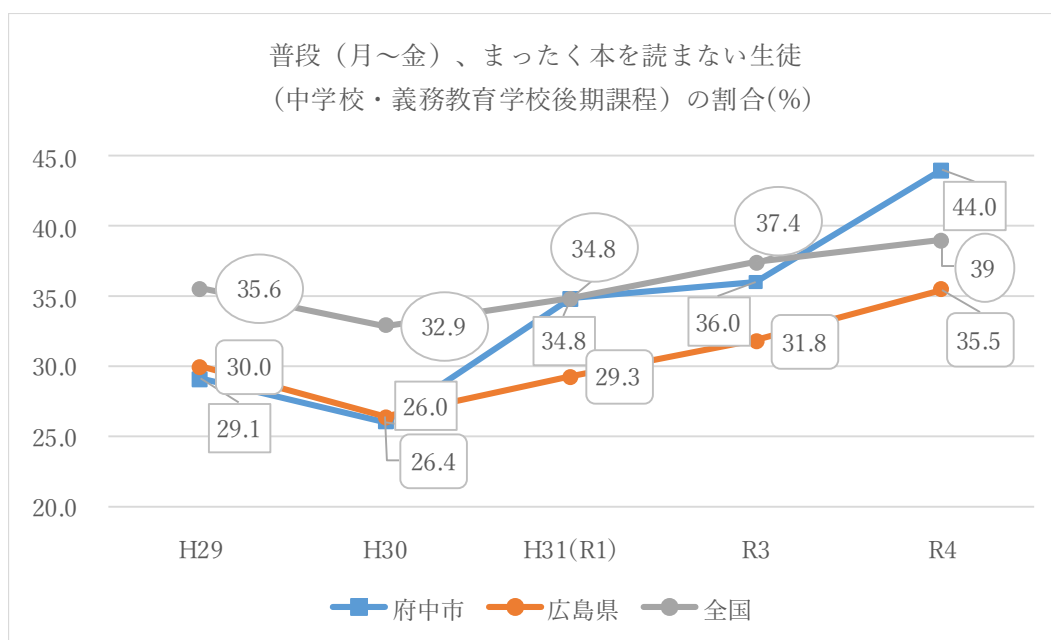
本市では、子どもの読書に関する課題改善を図り、子ども時代の読書生活を満喫できる環境を整えるとともに、自ら進んで本に手を伸ばす子どもを育成するため、平成22年4月に第一次となる「府中市子どもの読書活動推進計画」を、さらに、その成果と課題を踏まえて平成27年4月には第二次計画を策定し、子どもの読書環境の整備に努めてきました。

本計画では、第二次計画で策定した目標に対する取組状況や成果について検証し、現状の課題を把握し、さらなる読書活動推進に向けての「府中市子どもの読書活動推進計画（第三次計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 子どもの読書の現状と課題

全国学力・学習状況調査によると、本市の普段（月～金曜日）、家や図書館でまったく本を読まない児童及び生徒の割合は、小学校（義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。）6年生、中学校（義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。）3年生ともに増加傾向にあり、中学校3年生が小学校6年生を大幅に上回っています。

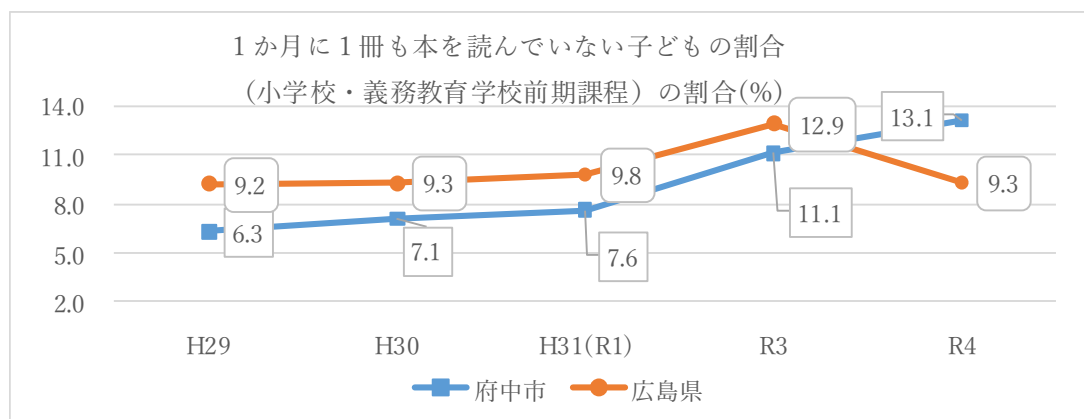


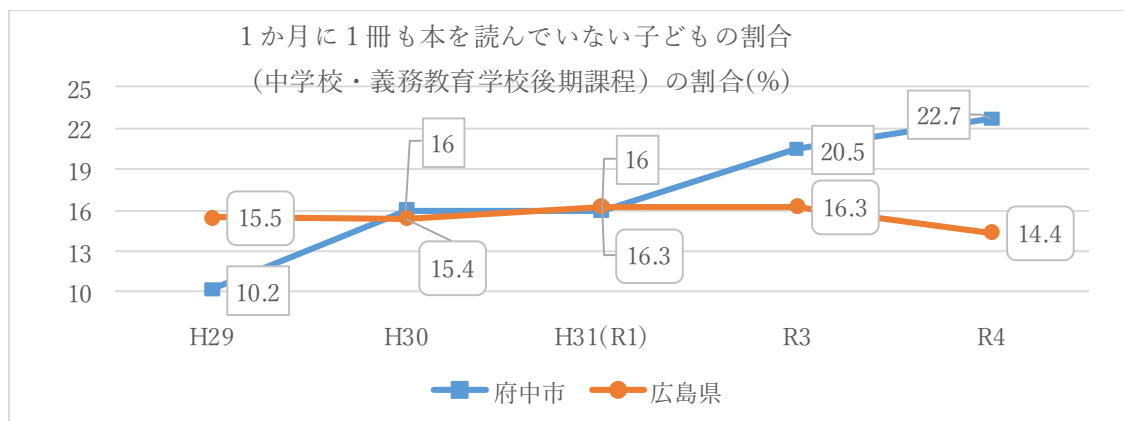


〔出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省実施）〕

また、広島県「基礎・基本」定着状況調査によると、1か月に1冊も本を読んでいない子どもの割合は、小学校5年生で平成29年度の6.3％から令和4年度には13.2％へ、中学校2年生で平成29年度の10.2％から令和4年度には14.5％へ、それぞれ増加しています。本を読むのが好きな子どもの割合に関しても、小学校5年生で平成29年度の80.5％から令和4年度には73％、中学校2年生で平成29年度の74.2％から令和4年度には73.1％と、減少傾向にあります。

第二次計画期間においても、後述する様々な取組を行ってきたところですが、全国的な傾向と同様に、本市においても子どもの読書離れの状況に歯止めをかけるには至っておらず、最初の一冊目を手に取るための本への興味・関心を持たせる取組がより一層求められています。

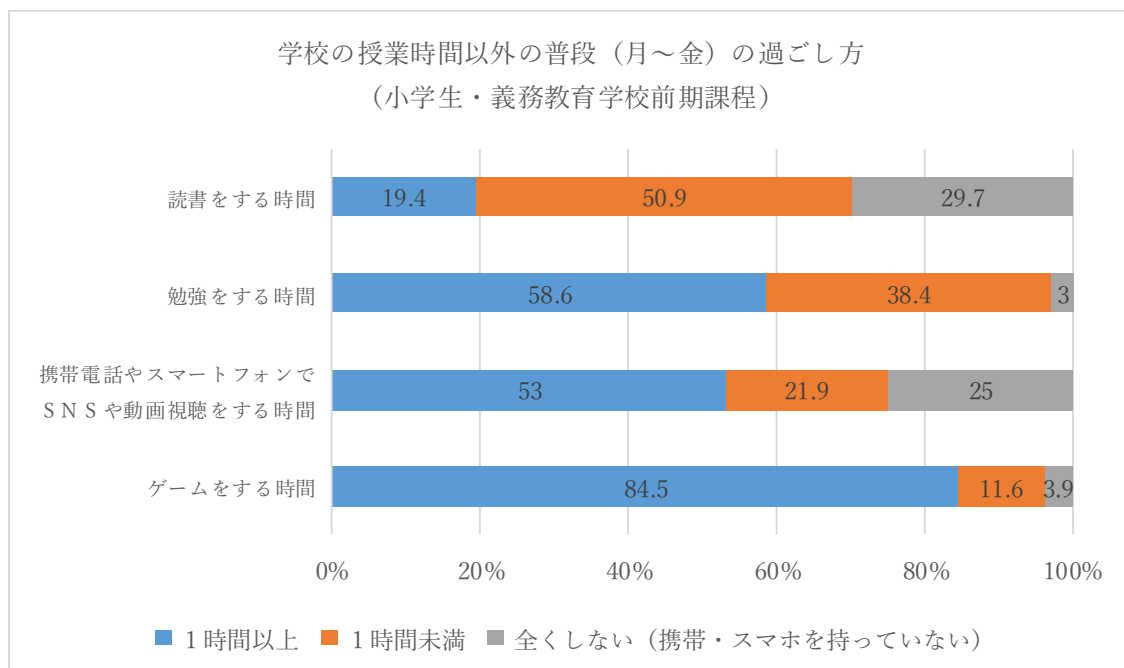


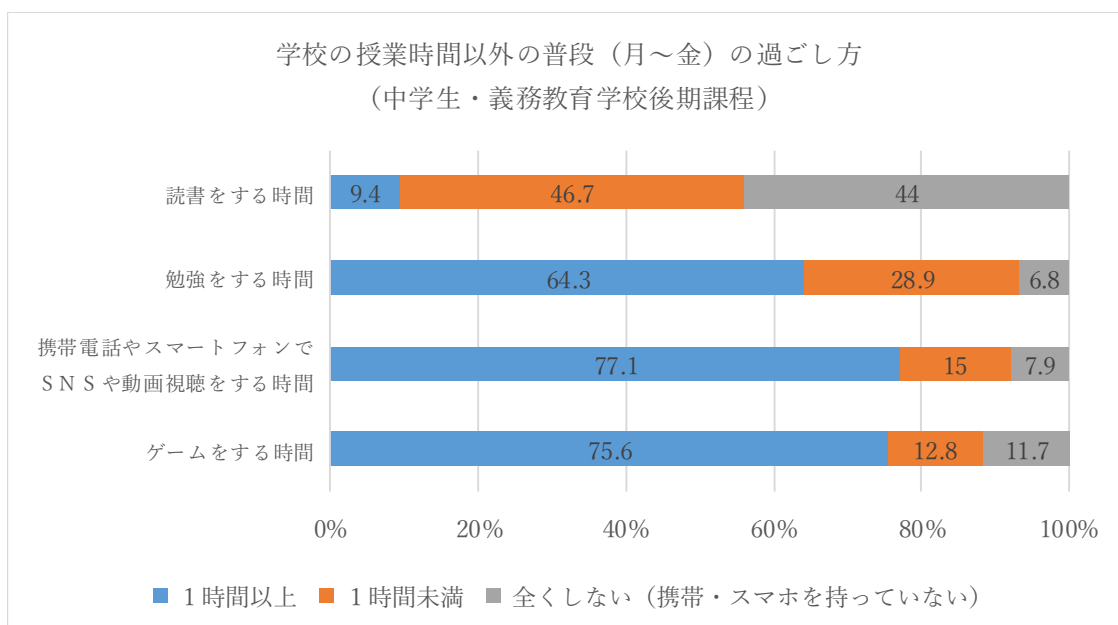


〔出展：「基礎・基本」定着状況調査（広島県実施）〕

※令和 3 年度から広島県児童生徒学習意識調査に名称変更

こうした読書離れの傾向の要因として、一つには、電子メディアの普及により、乳幼児期からスマートフォンやタブレット等のメディア機器に触れる機会が増えるなど、子どもを取り巻く情報環境が大きく変化してきていることが挙げられます。令和 4 年度の全国学力・学習状況調査によると、普段（月～金曜日）、学校の授業時間以外に 1 時間以上読書をする子どもが、小学校 6 年生では 19.4%、中学校 3 年生では 9.4%であるのに対して、1 時間以上ゲームをする子どもは小学生では 8 割、中学生では 7 割を超えています。近年ではスマートフォンの普及も進み小学校段階でも 5 割を超える児童が、携帯電話やスマートフォンを使用して SNS や動画視聴を日常的に使用しており、中学校に上がると使用割合・使用時間ともに増加していることがわかります。





〔出典：令和4年度全国学力・学習状況調査（文部科学省実施）〕

また、学校現場においては、学習指導要領の改訂や授業時数の増加を背景に、授業時数の確保のために朝の読書時間を削らざるを得ないなど、読書機会を確保しにくい状況も生まれています。学校現場で読書をする機会をいかに作っていくか、工夫した取組が求められています。

3 第二次計画の検証

（1）個別評価

第二次計画における施策・事業の検証結果については、参考資料として「第二次計画の評価一覧」に整理しています。

（2）全体評価

第二次計画の成果としては、第一次計画から取り組んできている読み語りやブックスタート事業等が確実に定着していることや、図書館と学校・保育所等間での取組が増加し、連携が強化されてきていることが挙げられます。

一方、課題としては、市立図書館をハブとして、学校・保育所等にとどまらず読書活動推進ネットワーク全体における連携をより強化する必要があります。また、既に定着している取組についてはさらなる質的向上を図るとともに、物的・人的両面で環境整備が不十分な点を解消していく必要があります。加えて、コロナ禍においても十分な取組成果が上げられるよう、取組方法等を工夫する必要があります。

4 府中市子どもの読書活動推進計画（第三次計画）における計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

5 施策の基本方針

（1）家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進

○読書習慣の形成を効果的に図るためには、乳幼児期からの読書活動が重要であることを踏まえつつ、小学生・中学生・高校生と各年代に応じて、本に触れる機会を充実させ、本への興味・関心の醸成を図ります。

○地域・学校等での取組が家庭での読書活動へ波及するよう、保護者への啓発や情報発信に努めます。

○読書活動推進ネットワーク全体での連携を強化します。

（2）子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

子どもたちが容易に本に接する機会を作るため、市立図書館や学校図書館といった施設をはじめとした読書環境の整備・充実を図ります。

（3）本計画における成果指標

本計画では、取組視点を「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」の三つとし、成果指標を次の表のように定めました。

視点	成果指標	小学校	中学校
本に親しむ	1か月に1冊も本を読んでいない子どもの割合	2%以下	8%以下
	「本を読むのが好きです」という質問に対して肯定的に回答する児童・生徒の割合	85%以上	85%以上
目的に応じて読む	「家で本や資料などを利用して学習する」という質問に対して肯定的に回答する児童・生徒の割合	75%以上	65%以上
本から学び自らの考えを深める	読んだ本の内容について友達や家族と話す児童・生徒の割合	70%以上	60%以上

6 計画推進のための施策体系

成果指標の数値は現状の取組だけでは無く過去の取組の積み重ねであると考え、子どもたちが自ら本を手にする環境を構築していくために、以下の項目について取り組んでいきます。

方針	視点	場所	施策・事業	掲載ページ
読書習慣の形成に向けた取組	本に親しむ	家庭	ブックスタート事業	7
			推薦図書の紹介	7
			男性の子育て支援事業	7
			親子読書活動	7
			読み語り等の保護者への普及啓発	7
		地域	学習機会の充実	9
			中高生への貸出の拡大	9
			ブックリストの作成と配布	9
			アウトリーチサービス	9
			子育てステーション等での読み語りの実施	9
			絵本コーナーの選書・配置の実施	10
			府中市こどもの国ポムポムでの取組	10
			障害者サービス	10
		学校等	読書活動年間指導計画の作成及び見直し	12
			「ことば探究科」と関連した取組	12
			コンクール応募等作品発表の充実	12
			「子ども読書の日」「古典の日」「読書週間」における読書活動の充実	12
			保育所（園）の児童への読み語りの実施	12
			季節、行事等に伴う読書環境の見直し	12
			保育士・保護者等研修会の開催	12
	目的に応じて読む	学校等	子ども司書養成講座の実施	14
			調べる学習講座等の実施	14
	本から学び自らの考えを深める	地域及び学校等	図書館利用講座の開催	15
読書習慣の形成を支える環境整備	人的整備の充実	地域及び学校等	図書館スタッフの育成	16
			司書教諭資格取得の促進	16
			公民館職員研修会の実施	16
	物的整備の充実	地域及び学校等	絵本・紙芝居などの整備、充実	17
			蔵書の充実	17
			推薦図書紹介コーナーの設置	17

第2章

計画推進のための具体的方策

第2章 計画推進のための具体的方策

I 子どもの読書活動推進のための取組

1 本に親しむ

(1) 家庭

家庭は、子どもの基本的生活習慣を育む場であり、健やかな育ちの基盤となる場所です。子どもの読書習慣は家庭の中などの日常生活を通して形成されるものであり、各家庭が子どもの発達段階に応じて読書活動に取り組むことができるよう、家庭・地域・学校が連携、協力し、家庭で本に触れるきっかけづくりを提供していくことが大切です。

【第三次計画の取組内容・目標設定】

取組	目標	取組の概要
ブックスタート事業	100%配布を継続	乳幼児期からの情操教育、親子の触れ合いを推進するため、4か月児健診の際に絵本を配布する。
推薦図書の紹介	100%配布を継続	ブックスタート事業の絵本配布時に、市立図書館の利用案内や「あかちゃんにおすすめの絵本」の冊子を配布・紹介していく。
男性の子育て支援事業	1回／月	子育てステーションで、男性保護者と子どもを対象に行っている子育て支援事業で、「絵本タイム～パパのおひざに抱っこ～」の時間を設定し、男性保護者と絵本との関わりを充実させる。
親子読書活動	毎日	子育てステーションや子育て支援センターにおいて、親子を対象に、絵本の読み語りや、絵本の紹介・貸し出しを行う。
読み語り等の保護者への普及啓発	1回／年	保護者に、個人懇談やクラスの懇談時に読み語りの良さを伝え、児童の年齢に応じた絵本等の紹介をする。

【取組例】

○ブックスタート事業

4 か月児健康診査の際に、赤ちゃんと保護者に、主任児童委員による絵本の読み聞かせを体験してもらい、絵本を2冊手渡しする。家庭でもまた絵本を開いてみようというきっかけを作り、「絵本」を介して肌のぬくもりを感じながら、言葉と心を通わす大切な時間を持つことを応援する。



ブックスタートの様子



配布するブックリスト

○男性の子育て支援事業

男性の子育て支援事業では、男性保護者が、我が子をひざに抱き一緒に絵本を読むことで、絵本を選ぶ楽しさや、親子で一緒に読むうれしい気持ちを共有することを大切にしている。男性保護者に絵本との関わりを持ってもらうために、絵本タイムを積極的に取り入れていく。

○親子読書活動

子育てステーションや子育て支援センターでのイベントや日常的に行う絵本の読み語りを通して、保護者に読み語りの大切さを伝えていく。

絵本を選ぶ楽しさや、家庭でも絵本に触れるきっかけ作りのため、子育てステーションや子育て支援センターの絵本の貸し出しを行い、親子読書を推進する。



お父さんのおひざの上で



親子読書の様子

(2) 地域

子どもの読書活動を推進していく上で、地域が家庭や学校と連携することは非常に重要なことです。図書館や公民館を中心に、本に親しむ機会作りをすることで、子どもの読書活動をより充実したものにしていきます。

【第三次計画の取組内容・目標設定】

取組	目標設定	取組の概要
学習機会の充実	読み語り講座 3回／年 子育て講座 4回／年 おはなし会 36回／年 赤ちゃんのおはなし会 24回／年 スペシャルなおはなし会 5回／年 *本館・上下分室	読み語り講座や絵本で子育て講座を実施する。 「子どもたちに絵本を読んでみませんか？」(教育政策課主催) 「絵本で子育て講座」(子育て支援センター主催) 等
中高生への貸出の拡大	中学校・高校へYA(ヤングアダルト) だより配布 6回／年	YAコーナーの充実及び特集展示とリスト配布
ブックリストの作成と配布	52回発行／年 ブックスタートでの配布率 100%の継続	「おはなし会」で読んだ絵本のリストを作成し配布及び館内で公開する。 「ブックスタート」で参考図書リストを配布
アウトリーチサービス	ドリーム号で全保育所訪問 電子図書館の利用活用講座 6回／年	移動図書館(ドリーム号)で各保育所を訪問する。 電子図書館の利用活用講座を開催し、利用者・貸し出し数を増やす。
子育てステーション等での読み語りの実施	地域の方の読み語り 1回／月 保育士の読み語り 毎日	子育てステーションや子育て支援センターで親子を対象に、地域の方や読書ボランティア、保育士による絵本の読み語りを行う。

絵本コーナーの選書・配置の実施	1回／月	子育てステーションや子育て支援センターの絵本コーナーを、利用者がいつでも絵本を手に取り楽しめるよう選書・配置を推進する。
府中市こどもの国 ポムポムでの取組	わんツージャンプ 毎週火曜日 ポムっ子クラブ 毎週金曜日 お誕生日会 1回／月 ねんねこキッズ 1回／月	府中市こどもの国において、来館者に対して絵本や紙芝居などの読み語りを行う。
障害者サービス	リストを作成し関連施設に配布する。	市内における子どもの現状を把握しすべての子どもに読書の機会を提供する。 ユニバーサルな絵本、音声付き資料など必要な蔵書構成を構築する。

【取組例】

- 学習機会の充実 「子どもたちに絵本を読んでもみませんか？」
図書館員が講師になり絵本の楽しみ方、子どもに読むときのコツなどを教えます。
- ブックリストの作成
「おはなし会」で読んだ本をリスト化し参加者に配布・館内において公開し選書に役立ててもらう。
「ブックスタート」の際におすすめ絵本リストを配布する。
- 中高生コーナーの充実
中高生の不読率の増加を改善するためにニーズに合った蔵書構成および展示を行う。
館内で持ち帰り自由のブックリストをアピールする。
- アウトリーチサービス
移動図書館車（ドリーム号）で全保育所を訪問する。

○子育てステーション等での読み語りの実施

子育てステーションや子育て支援センターでは、親子を対象に、地域の方や読書ボランティアによる絵本の読み語りや、活動の終わりに日常的に絵本タイムを設けて保育士が読み聞かせを行い、親子で絵本の楽しさや面白さを共有できる時間を作る。
季節や年齢にあった絵本の読み聞かせや親子のふれあい遊びなどを通して、情緒の安定をはかる。

○絵本コーナーの選書・配置の実施

子育てステーションや子育て支援センターの絵本を、親子がいつでも手に取り楽しめるように、ジャンルを分けて整理したり、季節の絵本などに注目するような選書や配置の工夫を行い、様々な絵本を手にとれるような環境を整える。

○府中市こどもの国ポムポムでの取組

・わんツージャンプ

季節に合った絵本や紙芝居、子どもが喜ぶ物語などを保育士が選び読み語りをする。

・ポムっ子クラブ

生活習慣（歯磨き、排泄、食育）などの絵本の読み語りをする。

・お誕生日会

誕生日月の子どもをお祝いし、絵本や紙芝居の読み語りをする。

・ねんねこキッズ

更生保護女性会の方に、歌やリズム遊び、体操、絵本等の読み語りをしてもらう。

・だんだんライブラリー

児童本・漫画を配置し、自由に本が読める環境を整えている。

・おひさまのかくれが

絵本を配置し、マットの上で自由に本を読むことができる環境を整えている。



ポムポムでの取組



子どもたちに絵本を
読んでみませんか



ドリーム号での
貸し出し



読み語りの実施

(3) 学校等

学校や、保育所等は子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、かけがえのない大きな役割を担っています。

児童生徒の発達段階や実態に応じ、様々な本に触れる機会の確保や読書への関心を高める取組など、本に親しませる様々な取組を推進することが重要です。

【第三次計画の取組内容・目標設定】

取組	目標設定	取組の概要
読書活動年間指導計画の作成及び見直し	全校での実施	各市立学校が児童生徒の発達段階や実態に応じて、読書推進活動を組織的、計画的に実施するために、年間指導計画の作成、見直しを図る。
「ことば探究科」と関連した取組	全校での実施	Chromebook を活用して、電子図書館を利用する機会を設ける。 論文や読書感想文の作成に挑戦させる。
コンクール応募等作品発表の充実	8校以上参加／年	各種団体が主催する読書感想文コンクール、調べる学習等への応募を奨励する。
「子ども読書の日」「古典の日」「読書週間」における読書活動の充実	全校で実施を継続	各校の実態や校内体制に応じて、該当日・週間に読み聞かせ、図書コーナーの設置等の読書推進に向けた活動を実施する。
保育所（園）の児童への読み語りの実施	毎日	各クラスにて、発達に応じた絵本の読み語りを行う。併せて、ボランティア等による読み語りを依頼して児童が絵本に触れる機会や内容の充実を図る。
季節、行事等に伴う読書環境の見直し	4回／年	ジャンルに分けて絵本を整理したり、季節の絵本等に児童が注目できるような配置の工夫を行い、様々な絵本を手にとれるような環境を整える。
保育士・保護者等研修会の開催	1回／年	府中市立図書館に講演依頼をし、保護者には本の魅力、楽しさや読み語りの大切さを知ってもらう。また、保育士は、保育年齢に応じた絵本の選び方・読み方や持ち方を学ぶ。

【取組例】

○「ことば探究科」と関連した取組

学習の基盤となる言語能力の育成を図るため、府中市小中一貫教科「ことば探究科」の学びを充実させる。

児童生徒が Chromebook を活用して、電子ブックに親しむ機会をつくる。

「ことば探究科」で、学んだ分析力・読解力・語彙力・資料活用力を駆使して、論文や読書感想文が書ける児童生徒を育成する。

○「子ども読書の日」「古典の日」「読書週間」における読書活動の実施

4月23日は「子ども読書の日」、それから1週間が「読書週間」になっており、各校が実情に応じて取組を実施する。例えば、子ども司書・図書委員会の児童・生徒、地域の読書ボランティア、学校の職員による本の読み聞かせ、図書委員会の児童・生徒、学校職員のおすすめの本の紹介などの取組である。それらの取組を通して、本に親しむことを進め、読書の楽しさや喜びを実感させる。

11月11日の「古典の日」では、児童・生徒が古典に親しみ、古典について関心と理解を深めるための取組を行う。例えば、古典に関連した本の展示、百人一首大会の開催、古典に係るクイズや読み聞かせの実施等である。

○保育所での読み語りの実施

絵本の読み語りを通して色々な絵本に触れることで、想像力の豊かな育ちやコミュニケーション力の活性化が期待される。

○図書のレイアウトの工夫

学校図書館のレイアウトを工夫することで、児童・生徒が本を手に取りやすい環境を整備する。

子どもの興味のあるような絵本や発達に合わせた絵本を各クラスに設置することで子どもが自ら絵本を手に見ようとする姿が増える。

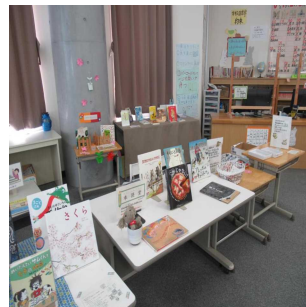
子どもの手の届くところに絵本を置くことで、読みたい本を自分で選書できる。



学校での読書活動



保育所での読み語り



おすすめの本の設置

2 目的に応じて読む

(1) 学校等

学校においては、児童生徒が目的に応じて自ら本を手にする態度を育てていくことが求められます。調べる学習講座や子ども司書養成講座を実施することにより、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させていきます。

【第三次計画の取組内容・目標設定】

取組	目標設定	取組の概要
子ども司書養成講座の実施	4回／年	府中市立学校5・6年生の希望者を対象に、ガイダンス、ビブリオバトル、百科事典の活用の仕方等の子ども司書養成講座を実施する。
調べる学習講座等の実施	10回／年	調べる学習講座や百科事典講座（出前講座と館内講座）を実施する。

【取組例】

○子ども司書養成講座

子ども司書養成講座を受講した児童・生徒が中心となって、学校図書館の環境整備、読み聞かせやおすすめの本の紹介などの読書推進に係る啓発活動に取り組むことで、本に親しむ環境を整え、読書の楽しさや良さを共有したり、広めたりする。

○調べる学習講座・百科事典講座

本から学び自らの考えを深めるためには、図書館の機能を十分に理解し活用していくことが必要である。そのために「調べる学習講座」や「百科事典講座」を実施する。

専門知識を持った図書館職員が小学校などで学年別に即した内容の講座を実施する。



子ども司書養成講座①



子ども司書養成講座②



調べる学習講座

3 本から学び自らの考えを深める

(1) 地域及び学校等

子どもは読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさを知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が養われます。

【第三次計画の取組内容・目標設定】

取組	目標設定	取組の概要
図書館利用講座の開催	8回／年	図書館の利用方法を知り日常に役立ててもらおう。

【取組例】

○図書館利用講座の開催

自らの課題解決につなげるために図書館の利用方法を周知していく。

館内講座：電子書籍講座（年3回）

館外講座：新入生オリエンテーション（上下）

電子書籍講座（公民館）

○新入生オリエンテーション

移動図書館車利用がある上下北小学校、上下南小学校で新1年生を対象に「ドリーム号」の利用方法について説明をする。

図書館見学で来館する小学校児童に対しても図書館の使い方を説明し利用につなげる。

○電子書籍利用講座

電子書籍の利活用について、小学校などで朝読の時間に利用があることから今後も利用を推進していく。図書館や公民館などでも利用講座を実施して利用拡大を進めていく。

Ⅱ 施設、設備その他の諸条件の整備・充実

1 人的整備の充実

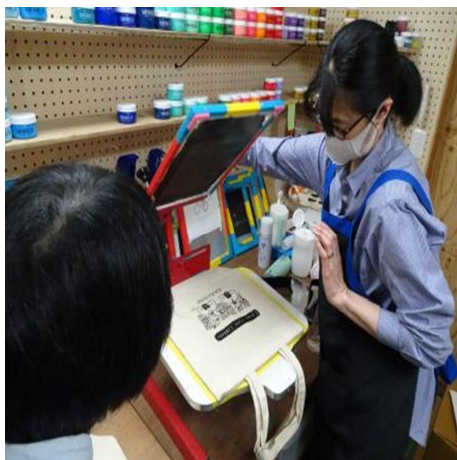
(1) 地域及び学校等

地域及び学校等では、図書館職員や図書館司書、読書ボランティアなど、様々な方が子どもの読書活動に携わっています。それぞれの役割を果たすために必要な資質・能力等の向上を図るためには、活動を行うための機会の提供や、継続的・計画的な研修が必要です。

【第三次計画の取組内容・目標設定】

取組	目標設定	取組の概要
図書館スタッフの育成	随時	SNSなどを活用した広報をすすめ、図書館の魅力を発信できるスタッフを育成する。
司書教諭資格取得の促進	全校への配置	希望する教員に司書教諭免許取得の奨励をし、配置の拡充を行う。
公民館職員研修会の実施	年1回以上実施	電子図書館使用のスキルアップ講座、図書館及び読書ボランティアとの交流会を実施する。

【取組例】



スタッフによる記念品作成の様子



公民館職員に電子図書館の説明をする様子

2 物的設備の充実

(1) 地域及び学校等

図書館は、多様な利用者及び住民の要望や地域の実情に十分留意し、十分な児童・青少年用図書及び乳幼児向けの図書を含む図書館資料を整備して、充実した図書館サービスの提供に努める必要があります。

【第三次計画の取組内容・目標設定】

取組	目標設定	取組の概要
絵本・紙芝居などの整備、充実	全保育所（園） 子育てステーション 子育て支援センター で実施	児童の興味・関心の幅を広げるとともに個々の発達に合った絵本や紙芝居が提供できるよう、市立図書館と連携して図書の充実を図る。
蔵書の充実	公民館及び学校	図書館と連携し、学校においては教育課程の中でも活用できる本、児童生徒の興味のある本を配置する。 公民館においては利用者が手に取って読んでくれるような環境を整備していく。
推薦図書紹介コーナーの設置	月1回以上	様々な本に触れる機会の確保及び読書への関心を高める取組として、司書教諭及び学校図書館司書等が図書委員や子ども司書等と連携しながら、工夫を凝らしコーナーを設置する。

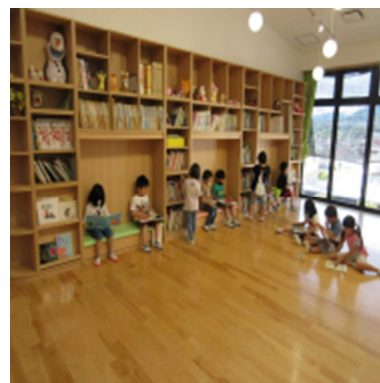
【取組例】



絵本の紹介コーナー①



絵本の紹介コーナー②



レイアウトした絵本
を読む子どもの様子

【参考資料】 第二次計画の評価一覧

評価：達成した・・・A 概ね達成した・・・B 一部達成した・・・C 達成できなかった・・・D

方向性：引き続き実施する・・・A 内容を見直して実施する・・・B 廃止する・・・C

		施策・事業	成果	課題	評価	今後の方向性		
家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進	家庭	ブックスタートの推進	対象者への100%実施（定着） 家庭で本を開くきっかけに	保護者へ事業意義の理解とコロナ禍における取組方法の工夫	B	A		
		推薦図書の紹介	乳幼児の本との出会いを広げた	配付した冊子の活用状況の把握	B	A		
		パートナー支援事業	男性保護者と絵本の関わりを作ることができた	「男性の子育て支援事業」への名称変更と参加者増の取組	B	A		
	地域	図書館	学習機会の充実（おはなし会等の実施）	子どもたちを本に親しませることができた 「調べる学習」を推進し、子どもたちが自ら課題を発見し解決する力の向上に寄与	質的向上及び機会増加の取組	A	A	
			子ども司書養成講座の充実	参加人数が増加	-	A	A	
			サポーターズクラブの結成	子ども司書OBの活動で代替	子ども司書OBの活動で代替可	C	C	
		公民館	学習機会の充実	-	連携先の把握 職員の企画力向上	D	B	
			情報提供の充実	広報の一助となった	情報共有のあり方	B	B	
			読書ボランティア団体等の連携強化	-	連携先の把握 地域人材の発掘と活用	D	B	
			公民館職員研修会の実施	毎年一回実施した	具体的な活動への発展	C	B	
		学校等	保育所等	読み語り等の推進	各園・所で毎日実施できた （子育てステーションちゅちゅでも毎日実施）		A	A
				親子読書の奨励	送迎時に掲示してある絵本を見たり、保護者が子どもに読み語りをする姿が増えた 絵本への興味関心が広がり、子どもにとって大切なことを保護者も認識してきた	小型絵本・しかけ絵本や紙芝居など様々な媒体の活用 子どもの発達に合った絵本の選定 絵本に触れる機会の増加	B	A
	保育士・保護者等研修会の実施			-	具体的な活動への発展	C	A	
	学校		読書活動年間指導計画の作成及び見直し	教科等学習活動との関連を考え、読書指導や利用指導ができるよう毎年見直しを図れた	継続的な実施	A	A	
			全校一斉読書活動	各校の状況に合わせた設定をし実施できた	「全校」「一斉」にこだわらない実施形態の検討	C	B	
			コンクール応募等作品発表の充実	コンクールへの募集を促し、各校応募できた	学校全体・一部の学年・一部の学級など参加の形態は様々であるが、全員参加に向けた工夫の継続	B	A	
			学校図書館と市立図書館との連携	教科等の学習活動の中に活用を組み込み連携できた	さらに効果的な取組にするための目的・方法の再考	B	A	
			府中市子ども司書養成講座への参加促進	担当教諭が声をかけることで参加希望者が増加し、意欲的な参加につながった	多くの学校から参加することのできる体制等の工夫	B	A	
			「子ども読書の日」「古典の日」「読書週間」における読書活動の充実	地域のボランティアと連携し工夫した取組ができた	-	B	A	

			施策・事業	成果	課題	評価	今後の方向性
施設、設備その他の諸条件の整備・充実	地域	図書館	トイレ等設備の充実	荷物置きを設置した	乳幼児を連れて安心して利用できる環境整備	C	A
			地区公民館等の団体や中高生への貸出の拡大	団体登録数、中高生への貸出数が増加した	-	B	A
			ブックリストの作成	中高生向け（YA）のブックリストを作成した	小学生向けのブックリストの作成	C	A
			図書館利用講座の開催	上下地区2校は毎年実施し、本館は図書館見学の際に講座を行った	-	B	A
			学校との連携	調べる学習関連で講座及び館内利用が増加した	定着校を増やす取組	A	A
			アウトリーチサービス	移動図書館車を活用し、来館しにくい子どもたちに本に親しむ機会を提供した	移動図書館車や電子書籍の一層の活用	B	A
			幅広い広報	フェイスブックでの発信や洋菓子店とコラボした広報に新たに取り組んだ	ホームページ、フェイスブック、ミニコミ紙等を活用したさらなる広報活動	B	A
		公民館	蔵書の充実	H28から公民館用図書購入予算を確保し一部の館で蔵書を増やせた	より効果的な配分や電子図書の活用による対応	C	C
			図書閲覧場所の整備	図書館と隣接する館以外では全ての館で整備できた	整備した閲覧場所の維持・充実	B	C
	学校等	保育所等	絵本コーナーの見直し	絵本に対する興味・関心を高め、子どもが自ら絵本を手にとることにつながった	発達に合った絵本や大型絵本、しかけ絵本など様々な本の楽しみ方の伝達 絵本の扱い方に対する指導	B	A
			絵本・紙芝居などの整備・充実			B	A
		学校	蔵書の充実	寄附もあり、学校図書館司書や学校図書館職員に相談し必要な図書を購入できた 全校で学校図書館図書標準を達成できた	百科事典等の図書の配置が望ましいが、電子書籍の活用による充実等も検討	B	A
			推薦図書紹介コーナーの設置	各校で工夫をこらしコーナー設置できた	いつでもどこでも本を手にとれるようコーナー数増加の取組	B	A
			司書教諭の配置の促進	配置できた	資格取得及び受講の呼びかけの実施	B	A
			学校図書館職員の増員	-	増員に向けた取組	D	B

【参考資料】

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日法律第154号

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その

他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

